

3月29日(日) 午前9時から正午まで 休日開庁を実施します!

場所 葛飾区役所総合庁舎、金町区民事務所
亀有区民事務所、新小岩区民事務所

取扱業務	取扱窓口	
<ul style="list-style-type: none"> ○転入・転出・転居届、印鑑登録の申請 ○マイナンバーカード(個人番号カード)の記載事項変更届、再交付申請(区民事務所では記載事項変更届のみ) ○出生・死亡・婚姻などの戸籍の届出(区民事務所では出生・死亡のみ) ○戸籍や住民票に関する証明書の発行など 	戸籍住民課 (区役所2階 217番)	<p>詳しい取扱業務一覧はこちらから</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金の被保険者資格取得、喪失、変更届など 	国保年金課 (区役所3階 315番)	
<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当、子ども医療費助成の申請・変更 ○児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成、特別児童扶養手当の申請・変更 ○物価高対応子育て応援手当の申請・変更 	子育て応援課 (区役所4階 401番)	
<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の新入学・転入学手続きなど 	学務課 (区役所4階 428番)	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納・納付相談など 	収納対策課 (区役所3階 320番)【収納】 (区役所3階 322番)【納付相談】	
<p>区民事務所では、転入・転出などの業務に加えて、次の業務も取扱います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○犬の登録、注射済票の発行(注射済証明書、登録証明書を持参の場合のみ) ○自動車臨時運行許可証の発行など <p>※新小岩区民事務所のみ、午後5時まで開庁しています。</p>	区民事務所 (金町区民事務所) (亀有区民事務所) (新小岩区民事務所)	 <p>正午以降の詳しい取扱業務一覧はこちら▶</p>

マイナンバーカードがあれば、
コンビニエンスストアで
各種証明書が取得できます!



※葛飾区民で利用者証明用電子証明書のついた
マイナンバーカードをお持ちの方限定
★一部交付手数料がお得になります!

住民票の写し 印鑑登録証明書 △戸籍の附票の写し	200円 ▶ 10円 【3月23日～5月31日】
△戸籍全部事項証明(戸籍謄本) △戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	350円 ▶ 10円 【3月23日～5月31日】
住民税(特別区民税、都民税)課税(非課税)証明書 住民税納税証明書 (最新年度及び過去2年分)	200円 ▶ 150円 【3月23日以降】

△のついた証明証は葛飾区に在住かつ葛飾区に本籍がある方に限ります。